

伊勢原高等学校定時制 生徒心得

生徒心得は、生徒自身の内なる規則であり、自らすすんで遵守してください。

1 学習態度について

- ・学習は生徒の本分であることをわきまえ、常に自主的な学習活動を行ってください。
- ・授業中は私語を慎み、携帯電話、スマートフォン、携帯ゲーム機等は出さずに学習に集中してください。
- ・始業のチャイムが鳴ったら、自分の席に着き、次の授業に備えてください。

2 生活態度について

- ・学校の内外を問わず常に明朗で礼儀正しく、高校生および社会人として良識ある言動をとってください。
- ・学校の内外を問わず暴力行為は一切禁止です。
- ・成人に達した者も含め、校内・学校周辺および登下校時の喫煙・飲酒は禁止です。
- ・登下校中等、万一事故等が発生した場合は、直ちに定時制職員室（電話 0463-95-5968）へ連絡してください。

3 出欠席について

- ・病気等の事情で欠席・遅刻・早退をする場合はクラス担任に連絡してください。
- ・忌引き日数は次の通りです。
父母7日、祖父母・兄弟姉妹3日、伯叔父母・曾祖父母1日、父母の法事1日

4 登下校について

- ・登校は余裕をもって行ってください。なお、最終下校時刻は午後9時55分を原則とします。
- ・授業終了後残る者はクラス担任または部活動顧問の許可を得てください。
- ・登校後から放課の時刻までの校外外出は原則として認めません。どうしても外出する必要がある場合はクラス担任等の許可を得てください。
- ・校内も含め、交通法規を守り登下校してください。

5 服装について

- ・制服は特に定めませんが、華美を慎み、常に端正・清潔に心がけてください。
- ・校内では指定された上履き・体育館シューズを区別して履いてください。

6 車両通学について

- ・原則として、車両（バイク・自動車）通学は禁止です。ただし、正社員で始業時刻に間に合わないため車両（バイク・自動車）による通学を希望する者は事前に学校の許可を得れば車両通学は可能です。許可を得ずに車両通学をした者は特別指導の対象となります。保護者による送迎は認めますが、保護者以外の送迎については特別指導になる場合もあります。また、通学に自転車を利用したい生徒は、自転車通学届に必要な事項を記入し、提出してください。